

平成29年度第7回生駒市介護保険運営協議会会議録

1 日 時 平成30年1月24日(水) 14:00～15:10

2 場 所 生駒市市役所4階 大会議室

3 出 席 者

委 員 澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 林 昌弘 辻村 泰範 中尾 初美 井上 太
藤田 照子 藤尾 庸子 日野 紀代子 小川 千恵里 平本 良平 嶋司 和子
事 務 局 影林福祉健康部長
高 齢 施 策 課：島岡 伸康 児玉 さつき
地域包括ケア推進課：田中 明美 知浦 太一 渋谷 英生 齊藤 新吾 中村 顕子
介 護 保 険 課：近藤 桂子 角井 智穂 殿水 成樹 西川 洸
業 務 支 援 NTT データ経営研究所：吉田 俊之

1 開会

会議成立の報告(委員13名中13名出席)

2 案件(1)～(5)

資料1. 2. 3. 4. 5.より説明

案件1 会議の公開・非公開について

異議なしで公開

案件2 パブリックコメントの実施結果について

資料1.により説明

質問・意見なし

案件3 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について

資料3. 4により説明

◎質問・意見

委 員： 地域密着型サービスについて、定期巡回・随時対応型訪問看護介護や看護小規模多機能型居宅介護等が平成32年度に稼動するようになってきているように見える。方針かそれとも、そういう施設が出てくる見通しか。これから在宅を重視していくことになると思うので確認させていただきたい。

事務局： (継続して) 施設を整備させていただく。整備をし、稼動していくものと考え、定期巡回・随時対応型訪問看護介護も平成31年度の整備を予定している。看護小規模多機能型居宅

介護は平成 31 年度に整備し、平成 32 年度に稼動していく計画としている。

案件 4 保険料基準額の算定及び所得段階別保険料（案・暫定値）について

資料 5 により説明

委員： 国保の場合、県で統一されると思っているが、介護保険料の場合は市町村単位で設定することが守られるのか？また、他市と比較し、生駒市の保険料の位置づけを教えてください。

事務局： 将来的に県で統一するかどうかは見えていない。所得の状況によって変わるのだが、市町村によっては 10 段階としているところあれば、生駒市のように細分化しているところもある。全国的にはさらに所得の差があるので、統一などはすぐには難しいのではないかと考えている。保険料について、第 6 期では 12 市中最も低い金額でということだったが、今回は、前回に保険料を高く設定した市町村が見直しをかけている状況のようである。そのため、生駒市が最も低いというわけにはいかないが、まだ低いほうであると申し添える。

委員： 基金を取り崩さなかった場合、保険料はどの程度になるか。

事務局： その場合、5300 円を少し超える程度である。

委員： 基金残高はどのようか。また、多いか少ないか。

事務局： 今年度末の見込みであるが、7 億 8500 万円といったところ。他市に比べると多いほう。基金の取り崩しについて、多いから取り崩すべきかと内部で検討したが、生駒市の場合、他市に比べ高齢化のスピードが速いことを踏まえ、次の第 8 期に給付が進むのではないかと考えている。そのため、第 8 期を見通して基金を担保しておきたい思いがある。一方で、他の市町村では基金をかなり取り崩しているという情報も得ていることから、双方のバランスを考慮し、今回は 1 億 5000 万円の取り崩しをさせていただくことを考えている。

委員： 他市と比較し保険料を低く抑えることが出来ている要因をどう考えているか。

事務局： 介護予防や総合事業などあるが、生駒市の高齢者の方々がかもともと比較的健康であることが最も大きな要因と考えている。

委員： 介護保険の利用比率が低いということか。認定率はどうか。

事務局： 利用比率が低いことはない。利用されている方は、最大限利用されている傾向にある。認定率については、お守りとして認定を受けていらっしゃる方が認定をお受けにならなくなっており、実際に使われる方が認定を受けていらっしゃる状況になっている。認定審査の厳しさだが、全国一律であり認定率を下げるために生駒市だけが厳しくしているということはない。尚、第 6 期から高齢者の福祉に加え、自立支援という動きが全国的にあり、それに伴った事業展開をさせていただいているところ。それがきちんとなされているか市町村に対する評価が検討されている。不要なサービスによって利用者の自立を下げているのではとの指摘もある。そのあたりの意識をもって、その人が有している能力を下げない意識では取り組んでいる。

案件 5 その他について

以下の 3 点を報告

- ・ 指定更新に伴う現地確認のご案内
- ・ 次回の協議会は、2 月 7 日（水）に開催予定
- ・ 次回の本協議会後に生活支援体制の整備に関する協議会の開催予定

閉会